

仕 様 書

1. 工事名称

非常用自家発電設備設置工事

2. 工事場所

〒519-3625 三重県尾鷲市大字向井132番地の2
あいあい日和グループホーム敷地内

3. 工事の目的

災害や停電時における入居者の安全確保、生活環境の維持、および事業継続計画（BCP）の強化を目的とします。

4. 工期

60日間

5. 業務範囲

- * 非常用自家発電設備本体の搬入、設置
- * 基礎工事
- * 電気及びガス配線、配管工事
- * 燃料庫の設置
- * 自動切替盤の設置
- * 試運転、負荷試験
- * 工事完了後の関係書類の提出
- * 設備の使用方法、日常点検方法に関する職員への説明・教育

6. 要求性能・仕様

容量:LPG 発電機（9kW・1台）

燃料:LP ガス

* 燃料は、LP ガス容器による供給とします。

* 非常時に 72 時間以上の連続運転が可能な燃料貯蔵量とします。

起動方式：停電を感知し、自動で始動・停止できる自動起動方式とします。

設置形式：屋外設置とします。

耐震性：設備本体、基礎、配管、および配線は、建築基準法と関連法令に基づく耐震基準をクリアし、地震時の転倒、破損、および機能不全を防止する設計とすること。

7. 関係書類の提出

工事完了後、以下の書類・写真を提出すること。

- * 工事前・工事中・完成後の写真（各段階での状況が明確にわかるように撮影すること。）
- * アンカーボルト計算書など、設備の耐震性が確保されることを証明する資料

8. その他

- * 本仕様書に記載のない事項については、関連法令および一般的に適切な工法に従うこと。
- * 契約後の作業手順や安全管理計画については、発注者と協議の上、決定するものとします。
- * 契約後の追加費用が発生しないよう、提案時に十分な調査・検討を行うこと。
- * 不明な点がある場合は、指定された期日までに書面にて問い合わせること。